

【資料の凡例の説明】

- 「豊川の減災に係る取組方針(令和元年5月一部改定)」において取組内容の詳細のみ追記した場合は、文字を太字にしています。
- 「豊川の減災に係る取組方針(令和元年8月時点改訂案)」において取組内容の詳細のみ追記した場合は、文字を緑で太字にしています。

- ホームページ等の調査により、平成30年度の実施内容と平成31年度の予定を確認した項目は「青字」で記入しています。

豊川水防災サミット
資料-2-4

○各取組項目におけるスケジュール(豊川 <豊川水防災サミット>)

具体的な取組の柱		取組内容の詳細	実施期間	実施する機関	平成28年度 実施	平成29年度 実施	平成30年度 実施	令和元年度 実施	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考	
事項	取組内容														
(1) 逃げ遅れゼロに向けた取組															
1) 豊川の歴史、自然、防災知識の普及の取組															
①住民、教育機関(小、中、高、大等)、企業等への出前講座の実施、みずから守るプログラムの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、「べからず集」等を作成し、出前講座等を活用した水防災教育を実施する。 	引き続き実施	豊橋市	豊橋市	青陵中、岩田小において出前講座開催	・学校版出前講座、まちづくり出前講座にメニューとして新設	牛川校区、青陵校区、東三住建災防協において出前講座開催								
			豊川市	豊川市	土砂災害訓練を実施。防災講話の実施。	地区での防災講話、教育委員会と調整	土砂災害訓練を実施、防災講話の実施								
			新城市	新城市	土砂災害の写真展示の実施	消防防災センターで水害パネルを常設設置	出前講座での水防災啓発	・消防防災センターで水害パネル展示 ・小学生や自主防災会に対し出前講座を実施							
			愛知県 東三河建設事務所 新城設案建設事務所 名古屋地方気象台	愛知県 東三河建設事務所 新城設案建設事務所 名古屋地方気象台	総合治水等の講座の開催	未実施	実施予定なし	未実施							
①住民、教育機関(小、中、高、大等)、企業等への出前講座の実施、みずから守るプログラムの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が水害に直面した際に、適切な行動に移せるよう、地域協働型の取組み「みずから守るプログラム」を活用する。 	引き続き実施	豊橋市	豊橋市	「みずプロ」活用柳生町水害手づくりハザードマップ作成	・防災についての講演と災害対策車両の展示(12/28豊橋市立幸小中学校) ・出前講座実施(2/2豊橋市立青陵中学校) ・豊川水防災パネル展の実施(1/15～2/26)	・出前講座実施(11/27 豊橋市立新川小学校) ・出前講座実施(1/18 豊川市立東部小学校) ・出前講座実施(1/27 豊川市三上地区自治会)	・出前講座での水防災啓発 ・出前講座開催 ・地区での防災講話・水防災ワークショップの実施							
			豊川市	豊川市	豊川市防災センター建設基本計画	研修会に参加(2回)	検討		・洪水ハザードマップ裏面を利用した活用の検討中。						
			新城市	新城市	手づくりハザードマップの作成等のみずから守るプログラムの関連取組を実施		活用の検討								
			愛知県 東三河建設事務所 新城設案建設事務所 名古屋地方気象台	愛知県 東三河建設事務所 新城設案建設事務所 名古屋地方気象台	未実施	未実施	実施予定なし	未実施							
①住民、教育機関(小、中、高、大等)、企業等への出前講座の実施、みずから守るプログラムの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手する。また、国の支援により作成した指導計画を、協議会の関係自治体における全ての学校に共有する。 	引き続き実施	豊橋市	豊橋市											
			豊川市	豊川市											
			新城市	新城市											
			豊橋市	豊橋市											
②地元との合同巡視の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・重要水防箇所等の合同巡視および水防資材等の点検を水防団等のほか地域住民の方と実施する。(※太字は追加) 	平成28年度から順次実施	豊橋市	豊橋市	合同巡視実施	29.6.28合同巡視に市職員参加	合同巡視に参加	元年6月24日合同巡視実施							
			豊川市	豊川市	合同巡視実施	29年6月28日合同巡視実施	継続実施	未実施							
			新城市	新城市	重要水防箇所の巡視	合同巡視実施(5/16・5/22・5/25・6/28)	合同巡視実施	未実施							
			豊橋河川事務所	豊橋河川事務所	・合同巡視実施(6/6) ・合同巡視実施(12/20)	合同巡視実施(6/28)	合同巡視実施(6/25)	合同巡視実施							
③治水と環境が調和した豊川への理解を促す親水空間の整備、維持管理、活用	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害が生じていない区域の住民の水害に対する意識高揚を目指し、豊川への理解を促す浸水空間の整備、維持管理、及びイベントを実施する。 	引き続き実施	豊橋市	豊橋市		30.1.15～26水害パネル展の実施29.11.28豊川改修期成同盟会現地視察	同盟会視察	・豊川改修工事促進協議会現地視察参加(11/20) ・豊川改修期成同盟会現地視察参加(11/20)							
			豊川市	豊川市	・豊川改修工事促進協議会現地視察(11/18) ・豊川改修促進期成同盟会視察(11/29)	豊川改修工事促進協議会現地視察(11/29) 豊川改修促進期成同盟会視察(11/30)	豊川改修促進期成同盟会視察(5/24)	豊川改修促進期成同盟会視察(11/7) 豊川改修工事促進協議会現地視察(11/20)							
			新城市	新城市		豊川改修工事促進協議会・豊川改修期成同盟会現地視察参加(11/28)	・豊川改修工事促進協議会現地視察参加 ・豊川改修期成同盟会現地視察参加	・豊川改修工事促進協議会現地視察参加(11/20) ・豊川改修期成同盟会現地視察参加 ・豊川水防連絡会合同巡視(6/25)							
			豊橋河川事務所	豊橋河川事務所	勉強会実施(2/13)										
①住民へのわかりやすい避難情報の発信の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・平時時と洪水時の兼用施設(防災ステーション等)の整備を検討する。 	引き続き実施	豊橋市	豊橋市											
			豊川市	豊川市	避難所の見直し検討	検討	検討	避難所の見直し検討の継続実施	避難所の見直し検討の継続実施						
			新城市	新城市	避難所の見直し検討	避難所の見直し検討	検討	避難所の見直し検討の継続実施	避難所の見直し検討の継続実施						
			豊橋河川事務所	豊橋河川事務所		検討	検討	避難所の見直し検討の継続実施	避難所の見直し検討の継続実施						
2) わかりやすい情報提供等															
①住民へのわかりやすい避難情報の発信の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、防災情報を集約し、住民が必要な避難情報をスムーズに入手できるように工夫する。また、リアルタイムの状況を切迫感が伝わるように専門知識を有する職員等が解説する等の工夫を行う。(※太字は追加) 	平成28年度から検討着手	豊橋市	豊橋市	ほっとメールの配信	・ほっとメールの配信 ・同報系防災無線 ・フェイスブック、ツイッター、ホームページ ・防災ラジオ、FMとはし	震地区に浸水実績看板の設置 ・ほっとメールの配信 ・同報系防災無線 ・フェイスブック、ツイッター、ホームページ ・防災ラジオ、FMとはし	・ほっとメールの配信 ・同報系防災無線 ・Yahoo防災、フェイスブック、ツイッター、ホームページ ・防災ラジオ、FMとはし 河川水位監視カメラの設置							
			豊川市	豊川市	市ホームページの刷新	市ホームページの刷新とよかわ安心メールの配信	継続								
			新城市	新城市	防災行政無線(個別受信機)、メールの有効活用	防災行政無線(個別受信機)、すぐメールの配信	防災行政無線(個別受信機)、すぐメールの配信	防災行政無線(個別受信機)、すぐメールの配信							
			豊橋河川事務所	豊橋河川事務所			危機管理型水位計の設置とリアルタイム配信								
①住民へのわかりやすい避難情報の発信の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・サミットの場等において、浸水想定区域内の公共施設や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討する。 	平成28年度から検討着手	豊橋市	豊橋市											
			豊川市	豊川市											
			新城市	新城市											
			豊橋河川事務所	豊橋河川事務所											
①住民へのわかりやすい避難情報の発信の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・これらの公共施設や災害拠点病院の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施するとともに、対策の実施状況についてはサミット等で共有する 	平成28年度から検討着手	豊橋市	豊橋市											
			豊川市	豊川市											
			新城市	新城市											
			豊橋河川事務所	豊橋河川事務所											
①住民へのわかりやすい避難情報の発信の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産関連事業者に対し、引き続き、研究会等で水害リスク情報に係る施策の最新情報を説明する 	平成28年度から検討着手	豊橋市	豊橋市											
			豊川市	豊川市											
			新城市	新城市											
			豊橋河川事務所	豊橋河川事務所											

○各取組項目におけるスケジュール(豊川 <豊川水防災サミット>)

具体的な取組の柱		取組内容の詳細	実施期間	実施する機関	平成28年度 実施	平成29年度 実施	平成30年度 実施	令和元年度 実施	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
事項	取組内容													
②市が避難情報を発信するために必要な情報の検討		<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模洪水が予想される際の今後の気象状況及び河川水位を踏まえ、適切に市へ助言するための検討を実施する。 	平成28年度から検討着手	愛知県	水位周知河川の危険水位の見直し(H29. 6から)に伴う、市町村への説明会の開催 (H29.3)	水位周知河川の危険水位見直しの記者発表 (H29.5)								
				東三河建設事務所 新城設案建設事務所		未実施	実施予定なし							
				名古屋地方气象台	警報級の可能性や水害発生危険度分布等の情報の関係機関への説明の実施	<ul style="list-style-type: none"> 防災気象情報の改善について、関係機関への説明の実施 「警報級の可能性」及び「危険度を色分けした時系列」の提供開始(5/17) 大雨警報(浸水害)の危険度分布及び洪水警報の危険度分布の提供開始(7/4) 大雨警報(浸水害)等の改善の実施(7/7) 	<ul style="list-style-type: none"> 防災気象情報の利活用について、関係機関への説明の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 防災気象情報の利活用について、関係機関への説明の実施 						
				豊橋河川事務所	霞堤地区の浸水開始水位の設定	・霞堤地区の浸水開始水位の設定	・霞堤地区の水位情報提供							
				愛知県 東三河建設事務所 新城設案建設事務所 名古屋地方气象台 豊橋河川事務所										
(1)逃げ遅れゼロに向けた取組 (2)わかりやすい情報提供等	③洪水ハザードマップの作成着手、まるごとまちごとハザードマップの作成着手等	<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模洪水による洪水浸水想定区域図をもとにした洪水ハザードマップを策定する。 浸水被害が生じていない区域の住民の水害に対する意識高揚を目指す、まるごとまちごとハザードマップの整備について調整・検討する。 内閣府が新たに提唱している災害避難カードの普及を図る。 	平成28年度から検討着手	豊橋市 豊川市 新城市	基礎情報収集	-	-	洪水ハザードマップの作成、市民への配布						
				豊橋市 豊川市 新城市	基礎情報収集	洪水ハザードマップの作成、市民への配布策定に向けた情報収集	H31策定に向けた情報収集	洪水ハザードマップ作成中						
				豊橋市 豊川市 新城市	基礎情報収集	基礎情報収集	洪水ハザードマップの住民周知	洪水ハザードマップの住民周知						
				豊橋市 豊川市 新城市	基礎情報収集	-	-	洪水ハザードマップの住民周知	洪水ハザードマップの住民周知					
				豊橋市 豊川市 新城市	基礎情報収集	職員、市民を対象に実施	継続							
④国・県による洪水ハザードマップ作成支援	<ul style="list-style-type: none"> 大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、国・県主催による勉強会を開催する。 水害ハザードマップの作成・改良後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知する。 	平成28年度から検討着手	愛知県				豊川圏域水防災シンポジウムを合同で実施(12/23)	豊川圏域水防災シンポジウムを合同で実施(12/23)						
			東三河建設事務所 新城設案建設事務所 豊橋河川事務所	洪水浸水想定区域図に関する説明会実施(2/16)	未実施	実施予定なし	未実施							
			豊橋市 豊川市 新城市											
			豊橋市 豊川市 新城市											
			豊橋市 豊川市 新城市											
⑤避難場所、避難ルートの検討	<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模洪水による洪水浸水想定区域図をもとにした市域を越えた広域避難を考慮した避難場所、避難ルートを検討する。各市の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、サミットの場等を活用して、隣接市等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施する。 必要となる避難場所、避難路の整備にあたっては、河川工事等の発生土砂を有効活用するなど、連携による効率的な整備を実施する。 隣接市等への広域避難体制を構築する。 	平成28年度から順次実施	豊橋市	<ul style="list-style-type: none"> 近隣市と協議 市境に関する広域避難について、豊川市と協議 	広域避難について豊川市と協議中	広域避難について豊川市と協議	広域避難について豊川市と協議							
			豊川市 新城市	近隣市と協議	近隣市と協議	協議継続								
			愛知県 東三河建設事務所 新城設案建設事務所 豊橋河川事務所		未実施	実施予定なし								
			豊橋市 豊川市											
			新城市 愛知県 東三河建設事務所 新城設案建設事務所 豊橋河川事務所						未実施					

○各取組項目におけるスケジュール(豊川 <豊川水防災サミット>)

具体的な取組の柱		取組内容の詳細	実施期間	実施する機関	平成28年度 実施	平成29年度 実施	平成30年度 実施	令和元年度 実施	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考			
事項	取組内容																
⑦防災情報伝達ツールの改良・開発	⑥避難勧告等発令エリアの検討	・対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練を実施するとともに、避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、サミット等の場において進捗状況を確認する。	平成28年度から順次実施	豊橋市				・要配慮者施設の避難確保計画作成及び作成指導、庁内関係課への周知									
				豊川市													
	⑦防災情報伝達ツールの改良・開発	・防災メール、ケーブルテレビ、FM放送、SNS等を活用した防災情報伝達ツールを検討する。	・想定最大規模洪水による洪水浸水想定区域図等をもとにした避難勧告等発令対象エリアを検討する。	平成28年度から順次実施	豊橋市	避難勧告等の判断伝達マニュアルの改定	避難勧告等の判断伝達マニュアルの改定	-									
					豊川市	防災会議報告(1/27)	防災会議報告(2/1)	防災会議報告(2/1)									
					新城市		避難勧告等発令対象エリアの検討	新高度情報通信ネットワークシステムの活用	新高度情報通信ネットワークシステムの活用								
					愛知県												
					東三河建設事務所												
					新城設案建設事務所												
					豊橋河川事務所												
					豊橋市	ケーブルテレビ(ティーズ)による映像配信	ほっとメールの配信 ケーブルテレビ(ティーズ)による、防災情報、ライブカメラ映像提供	ほっとメールの配信 ケーブルテレビ(ティーズ)による、防災情報、ライブカメラ映像提供									
					豊川市	とよかわ安心メールの活用 CCネット放映	とよかわ安心メールの活用 CCネット放映	とよかわ安心メールの活用 CCネット放映 コミュニティビジョンでの放映 FMIによる情報提供									
					新城市	ケーブルテレビ(ティーズ)による防災情報の提供	・ケーブルテレビ(ティーズ)による画面表示 ・緊急速報メール(エリアメール)による配信 ・新城市メール配信システムによる配信 ・行政防災無線による情報提供 ・市ホームページ ・広報車による巡回	・ケーブルテレビ(ティーズ)による画面表示 ・緊急速報メール(エリアメール)による配信 ・新城市メール配信システムによる配信 ・行政防災無線による情報提供 ・市ホームページ ・広報車による巡回	・ケーブルテレビ(ティーズ)による画面表示 ・緊急速報メール(エリアメール)による配信 ・新城市メール配信システムによる配信 ・行政防災無線による情報提供 ・市ホームページ ・広報車による巡回								
愛知県																	
東三河建設事務所																	
新城設案建設事務所																	
豊橋河川事務所																	
⑧水害リスクの高い区間の監視体制の整備	・簡易水位計、CCTVカメラの設置を検討する。 ・危機管理型水位計配置計画に基づいて、順次整備を実施し、サミットの場等を活用して配置状況を確認する。	平成28年度から順次実施	豊橋河川事務所	CCTV・簡易水位計設置位置検討	CCTV・簡易水位計設置位置検討	危機管理型水位計の設置	危機管理型水位計の運用										
			豊橋河川事務所				危機管理型水位計の設置	危機管理型水位計の運用									
(1)逃げ遅れゼロに向けた取組																	
3)タイムラインの作成																	
①避難勧告の発令に着目し、国・県・市が連携したタイムラインの作成	・避難のための時間が短いため、円滑な避難情報の提供を目的に、避難勧告の発令等に着目したタイムラインを作成し、関係機関により共有する。	引き続き実施	豊橋市	タイムラインの作成	-	-											
			豊川市	タイムラインの作成	タイムラインの作成	必要に応じ作成											
			新城市	タイムラインの検討	タイムラインの作成												
			愛知県	・防災気象情報の活用等に関する講習会の共催(6/3、6/8) ・避難勧告等の判断基準の設定作業への支援を愛知県・気象台が連携して実施(6/20) ・愛知県主催会議で気象台が防災気象情報の活用について説明(10/26)													
			東三河建設事務所	・防災気象情報の活用等に関する講習会の共催(6/3、6/8) ・避難勧告等の判断基準の設定作業への支援を愛知県・気象台が連携して実施(6/20) ・愛知県主催会議で気象台が防災気象情報の活用について説明(10/26)													
			新城設案建設事務所	・防災気象情報の活用等に関する講習会の共催(6/3、6/8) ・避難勧告等の判断基準の設定作業への支援を愛知県・気象台が連携して実施(6/20) ・愛知県主催会議で気象台が防災気象情報の活用について説明(10/26)	未実施	実施予定なし	未実施										
			名古屋地方気象台	・防災気象情報の活用等に関する講習会の共催(6/3、6/8) ・避難勧告等の判断基準の設定作業への支援を愛知県・気象台が連携して実施(6/20) ・愛知県主催会議で気象台が防災気象情報の活用について説明(10/26)		・防災気象情報の活用等に関する講習会を愛知県と共催 ・市町の要望に応じた避難勧告等の判断基準の設定作業への支援											
豊橋河川事務所		ホットライン文例集の検討	タイムラインを用いた訓練の実施、内容の検証・見直し	タイムラインを用いた訓練の実施、内容の検証・見直し													

○各取組項目におけるスケジュール(豊川 <豊川水防災サミット>)

具体的な取組の柱		取組内容の詳細	実施期間	実施する機関	平成28年度 実施	平成29年度 実施	平成30年度 実施	令和元年度 実施	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
事項	取組内容													
		<p>・水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施する。また各市は関係機関と連携して避難訓練を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの検証・見直しを実施する。</p>	引き続き実施	豊橋市		タイムラインの評価・見直し	タイムラインの評価・見直し							
				豊川市		タイムラインの評価・見直し	タイムラインの評価・見直し							
		<p>・水害対応タイムラインは公共交通機関等を含めた多機関連携型タイムラインを検討する。(※太字は追加)</p>	引き続き実施	豊橋市										
				豊川市										
4) 危機管理型ハード対策														
	① 堤防天端の保護	・アスファルトによる天端の保護等を行うことにより、堤防決壊を少しでも遅らせ、避難時間を稼ぐことができるような「堤防構造の工夫」として、堤防補強を実施する。	令和2年度	豊橋河川事務所	現地施工	現地施工								
(2) 社会経済被害の最小化を目指した取組み														
1) 洪水を河道内で安全に流す対策														
	① 霞堤地区における小堤設置に向けた取組み		平成28年度から順次実施	豊橋河川事務所	測量・基本設計等	測量・基本設計等	測量・基本設計等	測量・基本設計等						
	② 堤防整備		引き続き実施	豊橋河川事務所				堤防整備						
	③ 河道掘削		引き続き実施	豊橋河川事務所										
	④ 設楽ダムの建設		引き続き実施	設楽ダム	転流工	転流工	転流工							
	⑤ 河川管理施設の適切な維持管理	・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施する。	引き続き実施	豊橋河川事務所	維持管理	維持管理	河川管理施設の適切な維持管理	河川管理施設の適切な維持管理						
2) 堤防の強化														
	① 護岸整備、浸透対策の実施	・堤防の浸透に対する安全性が低い区間において、堤防強化を実施する。	平成28年度から順次実施	豊橋河川事務所										
(2) 社会経済被害の最小化を目指した取組み														
3) 水防活動の強化														
	① 実働訓練の実施	<p>・水防活動が減少し、水防工法の伝承が困難であるため、関係機関が参加連携した実働訓練に参加する。</p>	引き続き実施	豊橋市	水防訓練(住民参加型、水防工法も住民参加)(5/28)	29.5.26水防訓練の実施	水防訓練の実施(5/25)	・水防訓練の実施(5/25)						
				豊川市	水防訓練(6/4)	29年6月3日水防訓練の実施	地域住民等と風水害に対する河川等の巡視、避難、水防工法、炊き出し及び救助訓練の実施(6/2)	・水防訓練の実施						
		<p>・多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、訓練内容の検討、調整をして実施する。</p>	引き続き実施	豊橋市										
				豊川市										
	② 河川管理者等と水防団等の情報共有	<p>・各市が豊橋河川や県が主催する意見交換会(水防連絡会、水防研修会等)に参加する。</p>	引き続き実施	豊橋市		水防連絡会、水防講習会に参加	水防連絡会、水防講習会に参加	水防連絡会、水防講習会に参加						
				豊川市			研修会に参加、意見交換会の参加	継続						
		<p>・各市が豊橋河川や県が主催する意見交換会(水防連絡会、水防研修会等)に参加する。</p>	引き続き実施	新城市	<ul style="list-style-type: none"> 水防連絡会参加 豊川重要水防箇所合同巡視参加 水防担当者会議(県建設事務所、市(土木課、支所地域整備課、防災安全課、消防総務課)で重要水防箇所の見直しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 水防連絡会参加(6/19) 重要水防箇所の合同巡視実施(5/16・5/22・5/25・6/28) 	豊橋河川や県が主催する意見交換会(水防連絡会、水防研修会等)に参加	豊川圏域大規模氾濫減災総合サミット連絡調整会議、みずから守るプログラム事業説明会・研修会参加						
				愛知県	東三河地域の要配慮者利用施設管理者に対する水害土砂災害への備えに関する説明会及び市町村を対象とした水防研修会の実施(H29.3)		豊川圏域水防災サミット・幹事会を合同で実施	豊川圏域水防災サミット・幹事会を合同で実施						
		<p>・多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、訓練内容の検討、調整をして実施する。</p>	引き続き実施	東三河建設事務所	水害・土砂災害への備えに関する要配慮者利用施設の管理者向け説明会への参加(H29.3.22)	<ul style="list-style-type: none"> 水防連絡会参加 豊川重要水防箇所合同巡視参加 愛知県水防管理団体連合会水防研修会参加 	関係機関が主催する意見交換会に参加	<ul style="list-style-type: none"> 水防連絡会参加 豊川重要水防箇所合同巡視参加 愛知県水防管理団体連合会水防研修会参加 						
				新城設案建設事務所	重要水防箇所9箇所の合同点検と説明会の実施	重要水防箇所の共同巡視実施	重要水防箇所の共同巡視予定	未実施						
				豊橋河川事務所	水防連絡会実施(5/13)	水防連絡会実施(6/19)	豊川圏域水防災サミット・幹事会を合同で実施 豊川圏域水防災シンポジウムを合同で実施	豊川圏域水防災サミット・幹事会を合同で実施 豊川圏域水防災シンポジウムを合同で実施						

○各取組項目におけるスケジュール(豊川 <豊川水防災サミット>)

具体的な取組の柱		取組内容の詳細	実施期間	実施する機関	平成28年度 実施	平成29年度 実施	平成30年度 実施	令和元年度 実施	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
事項	取組内容													
③水防活動の担い手の確保対策	・サミットの場等を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討・調整を図る。	引き続き実施	豊橋市			豊川圏域水防災サミット・幹事会への参加	豊川圏域水防災サミット・幹事会への参加							
			豊川市 新城市 愛知県 東三河建設事務所 新城設策建設事務所 豊橋河川事務所					豊川圏域水防災サミット・幹事会への参加 豊川圏域水防災サミット・幹事会への参加 豊川圏域水防災サミット・幹事会への参加 豊川圏域水防災サミット・幹事会を合同で実施 豊川圏域水防災サミット・幹事会への参加 豊川圏域水防災サミット・幹事会への参加 豊川圏域水防災サミット・幹事会を合同で実施						
	・水防団員の減少や高齢化が顕在化しているため、自治会等に参加し、水防の重要性を説明する等、団員確保に努める。	引き続き検討	豊橋市	・募集活動の実施 ・年度通じてPR、機能別消防団の募集、研修会の実施など実施	・募集活動の実施 ・年度通じてPR、機能別消防団の募集、研修会の実施	・募集活動の実施 ・年度通じてPR、機能別消防団の募集、研修会の実施								
			豊川市 新城市 豊橋河川事務所	・年度を通じて消防団員(水防団員)の募集とPRを実施、機能別消防団員の増強 ・消防団風致水害マニュアル研修会を実施(7/8) チラシの作成による募集の推進	おいでん祭などのイベントで募集案内など実施 年度を通じて消防団員(水防団員)の募集とPRを実施、機能別消防団員の増強 消防団風致水害マニュアル研修会の実施	継続 市行事での募集活動の実施 消防団員の募集(パンフレット作成) ・ひ門操作員への操作説明								
④堤防道路と主要道路との接続	・サミットの場等を活用して、水防団の募集、自主防災組織、企業等の参画を促す為の具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施する。	引き続き検討	豊橋市											
			豊川市 新城市 豊橋河川事務所											
4) 河川防災ステーション及び防災拠点等の整備														
①河川防災ステーション及び防災拠点等の整備	・大規模出水時において施設および資機材の不足が懸念されるため、河川防災ステーション及び防災拠点の整備を検討するとともに、関係機関と情報を共有し自治体等の円滑な水防活動等、活用方策を検討・調整する。 ・万が一、逃げ遅れた場合の緊急避難先の確保を検討する。	平成28年度から順次実施	豊橋河川事務所		行動計画を検討	大規模洪水発生時の浸水特性等を踏まえて、排水ポンプ車の配置、アクセスルートを検討								
			豊橋河川事務所											
②堤防道路と主要道路との接続(再掲)	・被害の軽減や被災時の復旧・復興のために、堤防決壊時の復旧作業に必要な資機材の搬入を主要道路から行うための検討を実施する。	平成28年度から順次実施	豊橋河川事務所											
			豊橋河川事務所											
5) 危機管理型ハード対策(再掲)														
①堤防天端の保護	・アスファルトによる天端の保護等を行うことにより、堤防決壊を少しでも遅らせ、避難時間を稼ぐことができるような「堤防構造の工夫」として、堤防補強を実施する。	令和2年度	豊橋河川事務所	現地施工	現地施工	現地施工								
6) 流域住民と協働した河川の治水機能等の保全の取組み														
①住民の活動支援方法の検討	・住民自ら実施する竹林伐採等の活動の支援のために、住民が困っていること等を把握・整理し、必要な対応を検討する。	平成28年度から順次実施	豊橋市	豊橋市下地地区での草刈り清掃	・下地地区住民による草刈活動	下地地区住民による草刈活動	豊橋市下地地区で区域住民による草刈り清掃							
			豊川市 新城市 豊橋河川事務所			検討	検討							
②流域住民への働きかけ	・流域住民との協働の活性化のために、流域全体で河川保全に取組むことをホームページ等でPRし、指定管理団体等を増やす。	平成28年度から順次実施	豊橋河川事務所		・新規2団体登録(トヨタ自動車田原工場ボランティア、後藤コンクリート工業(株)ボランティア) ・牛川遊歩道で竹林伐採実施(5/21、11/12)	・アダプトによる樹木伐採(5/20) ・川と海のクリーン作戦による河川清掃(10/28)	・住民の活動状況整理・把握 ・活動の活性化に向けた勉強会の実施							
(2) 社会経済被害の最小化を目指した取組み														
7) 排水計画・復旧計画の検討														
①排水計画の検討	・社会経済被害の最小化のために、想定最大規模洪水の水害リスクを考慮し、排水ポンプ車の配置箇所等を検討する。	平成28年度から順次実施	豊橋河川事務所		行動計画を検討	大規模洪水発生時の浸水特性等を踏まえて、排水ポンプ車の配置、アクセスルートを検討	排水作業準備計画の配布							
②堤防決壊シミュレーションの実施	・社会経済被害の最小化のために、堤防決壊時の復旧に至るまでのシナリオを想定した訓練を実施する。	引き続き実施	豊橋河川事務所	実施	実施	実施予定								
③堤防道路と主要道路との接続(再掲)	・社会経済被害の最小化のために、堤防決壊時の復旧作業に必要な資機材の搬入を主要道路から行うための検討を実施する。	平成28年度から順次実施	豊橋河川事務所			検討								
④災害時及び災害復旧に対する支援	・国による地方公共団体等への支援充実に加え、地方公共団体間の相互支援を促し、災害対応力の向上を図るため、災害発生時に各地方整備局等から被災状況やTEC-FORCEによる支援活動を被災地以外の地方公共団体にも情報提供を充実。	平成28年度から順次実施	豊橋河川事務所											